

●福岡市南区のうち、第5区に属する区域

【弥永投票区、弥永西投票区、老司投票区、鶴田投票区に属する区域】日佐三丁目、警弥郷一丁目、警弥郷二丁目、警弥郷三丁目、柳瀬一丁目、柳瀬二丁目、弥永一丁目、弥永二丁目、弥永三丁目、弥永四丁目、弥永五丁目、弥永団地、野多目四丁目（14番から17番まで、18番15号から18番60号まで、31番及び32番）、野多目六丁目、老司一丁目（1番18号から1番25号まで、5番1号から5番17号まで、5番37号から5番53号まで、7番1号から7番8号まで、7番29号から7番39号まで及び8番から35番まで）、老司二丁目、老司三丁目、老司四丁目、老司五丁目、鶴田一丁目、鶴田二丁目、鶴田三丁目、鶴田四丁目（1番9号から1番43号まで、2番、3番1号から3番4号まで、3番25号から3番37号まで、3番55号から3番60号まで及び4番から54番まで）、柏原一丁目（26番）、柏原二丁目